

食品安全委員会

リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会

第1回会合議事録

1. 日時 平成26年5月23日（金） 14:00～16:26

2. 場所 食品安全委員会中会議室

3. 議事

- (1) 開会
- (2) 設置趣旨説明
- (3) 座長の選出
- (4) 勉強会メンバー自己紹介
- (5) これまでの企画等専門調査会での意見について
- (6) 講義「食品安全行政とリスクコミュニケーション」(国際食品コンサルタント 山田友紀子氏 (前農林水産省技術総括審議官))
- (7) 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取組実績
- (8) 閉会

4. 出席者

(勉強会メンバー)

堀口逸子座長、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、河野康子氏、
高橋久仁子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏、山田友紀子氏

(食品安全委員会)

熊谷委員長、上安平委員

(オブザーバー)

消費者庁 宗林消費者安全課長

厚生労働省 國分企画情報課長

農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、植木情報・勧告広報課長、
野口リスクコミュニケーション官、星田課長補佐

5. 配布資料

- 資料1 リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会設置要領
- 資料2 これまでの企画等専門調査会での意見
- 資料3 食品安全行政とリスクコミュニケーション
- 資料4 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取組実績
- 参考資料1 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」
(平成16年7月 食品安全委員会)
- 参考資料2 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」
(平成18年11月 食品安全委員会)

6. 議事内容

○植木情報・勧告広報課長 それでは、これより、第1回「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会を開催したいと思います。

私は、座長が選任するまでの間、進行を務めさせていただきます、食品安全委員会の情報・勧告広報課長の植木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、当委員会の熊谷委員長より開会の御挨拶をさせていただきます。

○熊谷委員長 食品安全委員会委員長の熊谷でございます。よろしくお願いいたします。

第1回「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本勉強会を開催するに当たりまして、メンバーに御就任いただき、まことにありがとうございます。

また、本日は御多忙にもかかわらず、多くの方に御出席をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、皆様は御存じのとおり、私ども食品安全委員会は平成15年に設立され、昨年で10年を迎えました。これまでの10年間、食品安全委員会では主な任務であります、食品に含まれる可能性のあるもろもろの危害要因が人の健康に与える影響について、リスク評価を行うとともに、これら食品健康影響評価の結果に関する意見交換会、講演会等への講師派遣、季刊誌の発行、メールマガジンの配信等のさまざまな手段によりまして、リスクコミュニケーションの促進に取り組んでまいりました。

これまでのリスクコミュニケーションの取り組みにつきましては、各方面から一定の御評価もいただいているところでございますけれども、それでは、食品の安全性についての正しい理解が国民の間に十分浸透しているかということ、必ずしもそうではありません。このような状況を踏まえまして、今後の新たな10年に向けて、より適切かつ効果的なリスクコミュニケーションを推進していくためには、いま一度、基本に立ち返って、リスクコミ

コミュニケーションの意義、目的、目的を達成するための方法等について、検討する必要があるのではないかと考えて、本勉強会を設置いたしましたところです。

ここにお集まりのメンバーの皆様方は、それぞれの立場でリスクコミュニケーションに御活躍されておりますので、ぜひ皆様の御経験を踏まえた忌憚のない御意見をいただき、今後の活動の際の一助となるような報告書の取りまとめをお願いいたしたいと思っております。

最後に、本日の会議が皆様にとっても、我々にとっても、実り多いものとなることを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○植木情報・勧告広報課長 会議に先立ちまして、本日お配りしております資料につきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料がございますけれども、一番最初が議事次第の書いたペーパーでございます。

次のページが座席表でございます。

資料1、勉強会の設置についてという1枚紙でございます。

資料2、これまでの企画等専門調査会での意見でございます。

資料3、会議終了後に配布させていただきたいと思っております。

資料4、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実績でございます。

参考資料1、平成16年7月の「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を取りまとめたペーパーでございます。

参考資料2、18年11月に取りまとめました「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」というペーパーでございます。

以上、何か資料につきまして、不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思っております。

続きまして、本日の出席者の御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、勉強会のメンバーとしまして、鬼武一夫日本生活協同組合連合会品質保証本部安全政策推進部部長でございます。

○鬼武氏 鬼武です。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 小出薫株式会社明治特別顧問でございます。

○小出氏 小出でございます。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 河野康子一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長でございます。

います。

○河野氏 河野と申します。よろしくお願い申し上げます。

○植木情報・勧告広報課長 高橋久仁子群馬大学名誉教授でございます。

○高橋氏 高橋です。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 細野ひろみ東京大学大学院農学生命科学研究科准教授でございます。

○細野氏 細野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 堀口逸子長崎大学広報戦略本部准教授でございます。

○堀口氏 堀口です。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 松永和紀科学ライターでございます。

○松永氏 松永です。どうぞよろしくお願い致します。

○植木情報・勧告広報課長 金川智恵追手門学院大学経営学部教授でございます。

○金川氏 金川です。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 それから、本日、御講義をお願いしてございます、山田友紀子前農林水産省技術総括審議官でございます。

○山田氏 山田でございます。よろしくお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 当委員会からは、先ほど御挨拶を申し上げました、熊谷委員長、上安平委員。

事務局からは、姫田事務局長、東條事務局次長、野口リスクコミュニケーション官、星田補佐でございます。

オブザーバーとしまして、消費者庁の宗林消費者安全課長でございます。

○宗林消費者安全課長 よろしくお願ひします。

○植木情報・勧告広報課長 厚生労働省の國分企画情報課長でございます。

○國分企画情報課長 よろしくお願ひします。

○植木情報・勧告広報課長 農林水産省の道野消費者情報官でございます。

○道野消費者情報官 よろしくお願ひします。

○植木情報・勧告広報課長 それでは、本日は本勉強会の第1回目でございますので、まず、初めに、本勉強会の設置趣旨等につきまして、事務局より御説明をいたします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料1をごらんください。先ほど、委員長の挨拶でも若干経緯につきまして、触れさせていただきましたけれども、私ども食品安全委員会は設立が10年を迎え、今までいろいろな手法で、食品健康影響評価の結果に関する意見交換会に取り組んできたところでございます。

しかしながら、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの意義、目的、目的を達成するために必要な方法とか、まだまだこれから確立していかなければならないところもございまして。そういったことを踏まえまして、今後の新たな10年を目指して、より適切かつ効果的なリスクコミュニケーションを推進していくための方策をいろいろ検討する必要があるのではないかということで、本勉強会を設置させていただいております。

そして、構成・運営につきましては、ここに書いてあるとおりでございますが、後ほど座長の選出をお願いしたいと思っております。

本勉強会は私ども食品安全委員会が主催する会議でございますので、議論の主眼はどちらかというところ、リスク評価機関としてのリスクコミュニケーションということになるかとは思いますが、実際の運用の場面では、リスク管理機関と連携して行っていくところがございますので、先ほど御紹介いたしましたとおり、本勉強会にはリスク管理機関からもオブザーバーという形で御参加いただいております。

また、本勉強会は私ども事務局メンバーも一緒に議論に加わり、勉強してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

今後、スケジュール的には、8回程度開催して、年度内に報告書を取りまとめられたらいいかなと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○植木情報・勧告広報課長 続きまして、座長の選出をお願いしたいと思っております。

資料1の「2 構成及び運営」に「(2) 勉強会に座長を置き、勉強会メンバーの互選により選任する」とございます。いかがでございましょうか。

○鬼武氏 私は、長崎大学の堀口先生を推薦したいと思います。これまでリスクコミュニケーションにいろいろな視点から造詣が深いということで、推薦したいと思います。

○植木情報・勧告広報課長 その他、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。
それでは、堀口さんに座長をお願いしたいと思ってございます。座長席のほうに御移動をお願いいたします。

(堀口座長、座長席に移動)

○植木情報・勧告広報課長 それでは、これ以降の議事は、座長をお願いしたいと思いません。よろしくをお願いいたします。

○堀口座長 座長をさせていただきます、堀口です。どうぞよろしくお願いいたします。
まず、座長の仕事として、座長代理を選出しなければなりませんので、設置要綱では私が指名できるということになっております。長年、食品安全委員会にかかわっていただいている小出さんに座長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小出氏 わかりました。

○堀口座長 よろしく申し上げます。小出さん、一言御挨拶をどうぞ。

○小出氏 この中では、いわゆる企業といいますか、食品製造業は私だけですけれども、2003年から2013年にかけて、株式会社明治あるいは明治乳業で品質保証と危機管理という仕事をやってきました。そういう立場でいろいろ申し上げることもあると思いますし、勉強もさせていただきたいと思います。

代理というのは、座長が健在であれば、やることがないわけで、ぜひ堀口先生には危機管理をしっかりやっていただいて、私のやるようなことがないようによろしくお願いいたします。いずれにしても、よろしくお願いいたします。

○堀口座長 ありがとうございます。

それでは、初回でもありますので、勉強会のメンバーの方に一言ずつ、自己紹介を簡単にさせていただきたいと思います。後半、山田先生のお話もお聞きできるということなので、手短かに恐縮ですが2分程度で自己紹介をお願いしたいと思います。

席に沿っていくのがフロアーの方にもわかりやすいかなと思いますので、済みません、鬼武さんから順番に自己紹介をよろしいでしょうか。お願いします。2分になったら切りましょうか。

○鬼武氏 日本生協連の鬼武です。2003年、食品安全委員会ができて、リスクアナリシスということで、その3要素の中でもリスクコミュニケーションが重要だということで、私もその分野については関心を持っておりますので、本勉強会でぜひ学んでいきたいと考えています。勉強会で報告書が出るということですので、一緒に学んでいきたいと思っています。

以上です。

○堀口座長 それでは、よろしくお願いします。

○金川氏 追手門学院大学の金川と申します。

私は、ここに入らっしゃいます山田先生とは、もう何年になりますでしょうか。農水省のリスクコミュニケーションのトレーニングのときに、企画をしていただき、講師もしていただいて、リスクコミュニケーションのトレーニングを京大の木下先生たちと一緒にやったメンバーの一人でございます。

私たちは、リスクコミュニケーションの受け手、特にステークホルダーの受け手の立場から、どのような内容であれば、要するにリスク管理者を市民は信じていませんので、そのような余り信頼していないステークホルダーが、どのようなリスクメッセージの内容であれば信頼できると思うのか。どのような構成をすればいいのかというような観点。どのようにすれば、信頼を回復できるのかというような観点から、社会心理学の観点から研究をしております。

最近、リスク情報というのはステークホルダー、市民には一次情報としては直接伝わることはほとんどありませんで、メディアを通じて受け取られることがほとんどです。したがって、そのメディアから流れた情報が、特にメディアの人たちの感情が付加されたコメントによって、せつかくのリスク情報の認知が阻害されるということについて、検討を進めております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○堀口座長 それでは、小出さん、お願いします。

○小出氏 先ほど15秒くらい使いましたので。2003年ごろに品質と危機管理をやれと言われて、そのころは食品企業というのはいろいろなところで規制をされ、指弾されというところで、なかなか大変な時期だったのですけれども、ちょうどその年に食品安全基本法

ができて、いろいろな行政のほうの仕組みができて、そういったところの中で、リスクアナリシスであるとか、フードチェーンアプローチであるとか、私は非常に好きなのですが、食育推進基本計画というのがあります。

こういう活動を随分、自分勝手にいろいろと解釈して、社内あるいは業界内で励ますといますか、やはり自分たちのやっていることの中で危険というのをしっかり見据えて、それに対する対応を定めて、それを外にコミュニケーションしやすいようにやろうよというところまでは大分できてきたかなと。リスコミという中で、もちろんそれはずっとこれからもやっていかなければいけないことですが、大事なことは、本当に伝わること。実際に社会全体に伝わって、コンセンサスのもとに運営される社会ができるというところに行くのがこれからの10年の課題なのだろうと。

今回、非常に若い専門性のあるメンバーと一緒に勉強させていただくことになると思いますけれども、非常にいい機会だと思って、ありがたいことだと思っています。よろしく願いいたします。

○堀口座長 それでは、河野さん、お願いします。

○河野氏 全国消費者団体連絡会の河野と申します。

今回この勉強会に参加させていただきますことを、まず本当に心からお礼を申し上げたいと思います。日々の暮らしに直結する食の安全というのは、私たち消費者にとって非常に関心が高いところでございます。

思い返しますと、10年ちょっと前にBSEの発生ですとか、食品偽装ですとか、大きな混乱の中で、日本の食の安全をどうするのかという議論の中から食品安全基本法が成立し、食品安全委員会が誕生したと記憶しております。当時、私もちょうど3人の子育ての真っ最中でして、食品安全基本法の署名活動を一生懸命行ったことを今ここで思い出しております。

ただ、10年たちまして、その当時、私たちはリスクという言葉とか、ハザードという言葉、アセスメント、マネジメント、コミュニケーション、全て横文字だったのですけれども、そういったものからなるリスクアナリシスの手法を一生懸命、消費者なりに勉強しました。日々の暮らしの中でゼロリスクはないということも当時から言われていましたし、それは概念としては、私は受け止めています。ただ、国民の立場から安全と安心がしっかりとつながっているかという、やはりその安全と安心の間には大きな深い谷があるのではないかと実際に感じております。

今回改めて国民の安心につながるリスクコミュニケーションのあり方、こういった場を通じてチャレンジするというのは非常に有意義なことだと感じております。私なりに今の現状というのをしっかりと国民の現状をお伝えしつつ、いい方策につなげられるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○堀口座長 それでは、高橋先生、よろしくお願いします。

○高橋氏 高橋です。ことしの3月いっぱい、群馬大学の教育学部を定年退職いたしました。

2003年の食品安全委員会の発足のとき、リスクコミュニケーション専門調査会ができました。そのときにたしか委員を6年務めました。今回こういうことをなさるといふことで、その反省会ですかと言ったのですけれども、反省会ならいろいろありますので、では、といふことで出席させていただくことにしました。

私は、健康に関連する食情報に関して、日常の食生活のレベルでの妥当性を常に考えてまいりました。「体によい情報」、「体に悪い情報」、両方ありますが、ベネフィットもリスクも言いたい放題の世の中で、このリスクコミュニケーションは「体に悪い情報」をどうやって真っ当に理解してもらおうかといふことかと思ひます。反省会という立場で、私は議論に参加させていただければと思ひております。よろしくお願いします。

○堀口座長 それでは、細野先生、お願いします。

○細野氏 東京大学の細野でございます。

私は恐らくこの中で経験が一番浅いのではないかと思ひますので、この会を通じて、いろいろ勉強させていただきたいと思ひます。農業経済学を専門にしておりまして、フードチェーンの発展がもたらす食品衛生に関するリスクですとか、家畜衛生に関するリスクの経済評価などを行っております。

また、震災が発生して以降、その前から消費者行動の研究はしているのですが、震災が発生して以降は、特に被災地の農産物に対する消費者の意識、行動、リスク管理機関や検査に対する信頼がどのように変化をしてきているのかといふことをずっと追跡調査をしております。いろいろとわからないこともあるかと思ひますが、勉強させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いします。

○堀口座長 それでは、松永さん、お願いします。

○松永氏 きょうはちょっと遅くなりまして、申しわけありませんでした。午前中に例の農薬を食品に混入したアクリフーズの事件の第三者検証委員会がありまして、きょうが事実上の最後の会議でしたので、ちょっといろいろ紛糾しまして、それでぎりぎりまで議論して、鬼武委員となだれ込んだという状況です。

アクリフーズのことをいろいろ調査をしまして思ひしたのは、やはりリスクコミュニケーションは大事だなと改めて思ひました。いろいろなリスクに関する情報があふれています

が、きちんとリスクの大きさを見極めて、メディアが過大に表現しているものには冷静に対処する。だけれども、本当のリスクのときには迅速に対応する。今回のアクリフーズのことは、健康影響が出るかもしれない本当のリスクだったので、消費者は特に早く冷凍庫を見て、ピックアップしてということをしなくてはいけなかったのに、多分それが少し遅れてしまった。それもリスクコミュニケーションが足りなかったということの一つの表れだろうなと思っておりますので、今こういう勉強会を設置していただいて、さらにリスクコミュニケーションを考えて具体化していくというのは、とても貴重な期待を与えられたと思っております。ありがとうございます。

私の普段の仕事は科学ライターとして、なるべく一次情報に近いようなものをきちんと消費者に伝えていくということ、原稿を書いたり、講演をするなど、そういう活動をしています。その中で、先ほど金川先生がおっしゃったような、メディアがかけるバイアスというのは非常に大きな問題がありますので、私もメディアの一員でもありますけれども、そのバイアスをきちんと見つめて、何とか正していこうと、バイアスを減らしていこうという努力をしているところです。

一方で、消費者団体というのも運営しております。一般社団法人フード・コミュニケーション・コンパスという、消費者自身の手で科学的に適正な情報を収集して、消費者に向けて発信するという活動しております。ウェブサイトでフーコムネットというのを運営しております。これはやはりメディアのバイアスがあるということを踏まえて、マスメディアですと、どうしてもいろいろな意向が入ってきますので、そういうところを排除したところで、消費者自身できちんと情報を伝えるという活動をしていこうということで活動を始めまして、今は4年目に入ったところです。この場でいろいろなことを勉強させていただいて、また、私たちの活動にも反映させていこうと思っております。よろしく願いたします。

○堀口座長 ありがとうございます。

一応、自己紹介です。平成13年にアレルギー表示制度ができたときに研究班の中で、ステークホルダーの方々、患者団体の方やドクター、流通業界、加工事業者さんとか、その方々と表示制度の運営について議論をしたのが、実際に自分がリスクコミュニケーションにかかわった第一歩だったかなと思っております。そのときは食品の「し」の字も余り詳しくなかったもので、基本的にはコミュニケーションをいかに円滑に進めるかというところをやっていました。

その後、魚介類に含まれる水銀であったり、農薬のポジティブリスト制度などの省庁が行うリスクコミュニケーション、意見交換会でコーディネーターをさせていただいてきたのが多分御縁で、食品安全委員会の専門委員や消費者庁の臨時委員をさせていただいております。

私は座長なので、私の意見は余り言わず、皆さんから、いかにたくさん意見を引き出せ

るかということで会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、熊谷委員長は御予定があるということなので、途中退席となります。

引き続き、議事に沿って進めたいと思っておりますが、自己紹介が終わりましたので、5番目に行きます。「これまでの企画等専門調査会での意見について」ということで、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料2をごらんください。

企画等専門調査会では、リスクコミュニケーションについても議論をしているところでございます。その中で直近の昨年11月に行われました第8回、そして、ことし1月に行われました第9回の調査会でいただいた御意見を紹介させていただきます。

いただいた御意見の内容に応じて、ある程度のカテゴリー分けをしています。

1つ目は、リスクコミュニケーション全般に係る意見でございます。食品安全委員会が行った評価情報をいかに国民に届け、最終的には消費者が正しい情報を理解して選択できるようにならないといけないとか、リスクコミュニケーションは随分浸透してきているが、どのように機能しているのか見えにくいとか、関心があるが知識がない方には、どのような情報をどのように提供したらよいのか考える必要があるなどといった意見がございました。

また、消費者教育とリスクコミュニケーションに関する御意見や、リスク評価書に関する御意見もいただいております。

2つ目の情報発信関係でございます。いろいろ努力してきており、前進してきているという御意見とか、正しい情報にアクセスできるプラットフォームのようなものが必要ではないかなどといった御意見をいただいております。

ページをめくっていただきたいのですが、3つ目といたしましては、情報把握・分析についてでございます。メディアに対して提供した情報内容と実際に流布されている情報の内容の差異について、分析する必要があるのではないかなどというような御意見もいただいております。

4つ目といたしましては、ネガティブ情報に関して、どのように対応するのか。ネガティブ情報の内容や発信源の把握、流通プロセスの把握などが必要なのではないかなどといった御意見をいただいております。

5つ目でございます。このリスクコミュニケーション勉強会に関してでございます。この勉強会では、今後の展開の戦略論を議論したらよいのではないかなどか、どこまで議論をするのか、ゴールをイメージして取り組んだほうがよいですとか、自分から積極的に情報を収集しない人たちにどのように周知するのかとか、フードテロやクライシスコミュニケーションについても議論するのかなどといった御意見をいただいております。

今、御紹介いたしました議論の中で、一番最後に御紹介しました、フードテロやクライシスコミュニケーションなど、どこまで議論をするのかという点につきましては、クライ

シスコミュニケーションはリスクコミュニケーションの議論の中に入ってくると思いますが、フードディヘンスまでを対象に、この勉強会で議論をするというのはなかなか難しいかなと思っているところでございます。

以上、非常に簡単ではございますが、いただいた意見の御紹介でございます。

この勉強会は、きょうは5月の第1回目でございますが、6月に予定される第2回の勉強会の後に、7月に第11回目の企画等専門調査会が開催される予定になっております。この場に第1回と第2回の勉強会の概要を報告いたしまして、いろいろとまた御意見をいただくこととなっております。それを踏まえまして、第3回の勉強会に企画等専門調査会で出ました議論の概要を御紹介していきたいと思っております。

以上でございます。

○姫田事務局長 クライシスコミュニケーションについては、クライシスコミュニケーションはリスクコミュニケーションの話をしていると、やむを得ず、どうしても入ってきてしまうので、それはあえて排除しないというイメージでお話しさせていただいたつもりでございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

企画等専門調査会は、鬼武さん、河野さん、小出さんが参加していると思いますが、何か忘れていないか、つけ加えるとか、大丈夫ですか。この資料で抜けはないということでしょうか。

それでは、今後は企画等専門調査会にいただいた意見に私たちも報告し、また意見をいただくということで、それもやり取りをしながらというところを踏まえて、議論を進めていきたいと思っております。

やっとならば6番目、本日のメインに行きたいと思っております。本日は御多忙のところ、前農林水産省技術総括審議官の山田友紀子さんに御参加をわざわざいただきました。食品安全行政とリスクコミュニケーションということで御講義をいただくこととしております。

山田前技術総括審議官は、食品安全の分野で幅広い知見を有しておられ、ここにおられる方で名前を知らない方はいらっしゃるのではないかと思いますのですけれども、日本の食品安全行政の確立にこれまで大きく貢献され、また、これからも貢献していただけると信じている方でございます。

本日は、これまでの御経験を踏まえて、食品安全行政とリスクコミュニケーションについて、御講義をいただきたいと思っております。それでは、よろしくお願いたします。

(山田友紀子氏の講義部部分別途掲載)

○堀口座長 本当に、御講演、御講義をありがとうございました。お疲れさまです。

せっかくの機会なので、何か御質問、御意見など、メンバーの方からありましたら、いかがでしょうか。どうぞ。

○河野氏 どうもありがとうございました。非常に今の御講義を伺っていて、全体に納得いたしました。

山田先生は、今の日本のリスクコミュニケーションの現状をどういうふうに評価されていますでしょうか。

○山田氏 正直な答が欲しいですか。

○河野氏 当然のことながら、非常に正直なお答えが欲しいと思っております。

○山田氏 正直に言って、すごくがっかりです。クライシスコミュニケーションとリスクコミュニケーションと普通のコミュニケーションが混同されています。どこにリスクがあるのかというのはリスクコミュニケーションですが、問題が起きてしまえば、クライシスリスクコミュニケーションです。BSEが起きる前まではご意見を聞くこと、例えば農水省で、抗菌物質耐性に関するリスクコミュニケーションをやって、参加者のご意見を取り入れて、優先度を変えたりとか、代替リスクを考えるべきということを加えたり、やれたのですが、BSE以降、各県でやらねばならないということで説明会になってしまった。

別にリスクコミュニケーションという用語が問題ではなくて、本当のリスクコミュニケーションをすることのほうが重要だと思うので、会合にどういった名前をつけてもいいと思います。本格的にちゃんとリスクについてお話をし、それで皆さんのご意見を聞いたり、情報をいただいたりして、それを施策に取り組むということができるようにするということが、リスクコミュニケーションを何回やったとかいうよりずっと大切だと私は思っています。

○堀口座長 金川先生、どうですか。

○金川氏 一番最初のときに一緒にやらせていただいた身としては、本当にその後どうなったのかというのがすごく伺いたくて、つまり、あの当初は、先ほど姫田さんもリスクと

という言葉が知らなかったとおっしゃったように、みんな熱心にやったのですけれども、その後、農水とか、あのときは厚生労働省も、うちもやりたいです、みたいなことをおっしゃっていたのですが、ああいうしっかりしたトレーニングの研修制度がその後、どうなったのかなど。それは根づいていって、リスクコミュニケーション官となった方が再精査をなさるようなシステムがきっちりできたのかどうかを一つお伺いしたいと思います。

○山田氏 リスクコミュニケーション官の食品安全委員会の職なので、コメントできません。BSE以降、リスクコミュニケーションと言えば、とにかくたくさんの人を集めて、何か説明を聞かされて、言いつばなしで終わるのだと思われてしまいます。それはすごく嫌なので、農水省でリスク管理をやっている人達は、地道に違う名前を使ってリスクコミュニケーションをすることが、段々、少なくとも農水省の中でも消費安全局においては根づいてきていると思います。

例えば、食品でなくても、植物防疫の関係でも、そこも伝統的にステークホルダーごとに一対一でやっていましたが、すべてのステークホルダーを一堂に集めてやるようになってきました。消費・安全局では食品安全にかかわっている人は5年程度は同じ部門にいるように人事を変えたのですが、知識、経験が引き継がれていきません。それは日本政府全体の問題で、これを続ける限り、日本では説明会をリスクコミュニケーションと称するものは残っても、本当の意味のリスクコミュニケーションは根づかないのではないかとすごく心配しています。人事政策を変えることは、どうも非常に困難なようです。

○堀口座長 ありがとうございます。

小出さん、下を向いてしまったのですけれども、何か。

○小出氏 どうもありがとうございます。リスクコミュニケーションの定義のところのライドであるとか、あるいは関係者というところで、例えば、事業者であったり、行政というのは定義が大体わかる。ただ、消費者というのがあそこに書かれたときに、消費者だけが定義があいまいなのではないか。例えば、消費者というと完全に守られるべき消費者ということもあるし、食品安全基本法などには消費者についての定義が書かれているから、基本法で書かれるリクエストを満たす消費者を定義とするのか。

その辺がいつも消費者というのは、もちろん入れなければいけないのだけれども、あれはどういう意味で消費者を使うのか。恐らく聞く人はみんな違うイメージを持っている。山田先生が使われるときは、今、リスコミを考えるとときはどんな定義でもいいから、消費者という言葉で始めようとするのか、あるいは食品安全基本法であったり、食育推進計画に書かれているような定義の定まった消費者を考えるのか、どちらでしょうか。

○山田氏 食育基本法は分野が違うので、その消費者の定義は使えません。Codexで言って

いる消費者は本当に食品を消費する人という意味です。リスク管理者として意見を聞くときには意見を言える方に来ていただきたいので、すべてのステークホルダーに対してこういう経験があるとか、こういうことを知っている人に来ていただくよう団体をお願いして、つまり条件を提示して、それに合う方に来ていただくようにしています。私どもは意見交換をしようとしているのであって、説明会をしようと思っていないわけです。ですから、意見を言えたり、情報を持っている方に来ていただきたいわけです。そのための条件をつくってあります。

○堀口座長 ありがとうございます。

高橋先生、どうですか。

○高橋氏 整理できました。ありがとうございます。

それで1つ伺いたいののが、最近に行っていないのですが、リスクコミュニケーションでも意見交換会でもいいのですが、農水であったり、厚生労働省で開催されるときに傍聴に行きますね。そうしますと、さっき山田さんがおっしゃったのですが、いろいろな団体、いろいろな関係者、いろいろな立場の人が来て、いろいろなことを言うわけです。それで明らかに間違ったことを言っていることがあります。でも、それを誰も正すことができない。「あなたが今、言ったことは違いますよ」ということを言えないまま、意見交換会なるものが終わってしまっているというのを何回か私は経験しています。あれは最近では改善されたのかどうかということ伺いたいです。

○山田氏 私はいわゆるリスクコミュニケーションという看板を張っているものには、ここ数年、ほとんど関与しておりません。私が関与した本当の意味でのリスクコミュニケーションというか、意見交換会というのは、大人数ではやっていません。今回の会合の人数でも多過ぎると思いますし、参加者の距離が遠過ぎて、気楽な気分で意見が言えないのではないかと思います。こういうことも考えて、人数もある程度制限しますが、傍聴の人も入れます。

実は、さっき言った植物防疫のリスクコミュニケーションの会議は、実際にポジティブリストにするという話で結構難しい話ですけれども、さる人がはっきり言って、とんでもないことを言ったときに、その専門家の方がそれはこういうことなのですよとってくれるという雰囲気をつくることによって、実際にそれが起きて、農水省の人が矢面に立って一個ずつ質問されては答え、質問されては答えではなくて、中でやり取りができるようにしたので、私は最初のころから大きな会場でするのは反対なのです。そうするとデklarेशनになってしまうのです。エクステンジではないのです。

説明会をするのだったら大きなところでもいいけれども、政府の最終決断に意見を受け入れたり、反映したりするために、来てくださる方にそういう話だったら受け入れられま

すと言っただけのようにするには、人数をある程度は絞らないといけないと思います。それと最初に勉強会などをして、最低限必要な知識を確保してから、実際に意見交換を始めるようにしているのです。結構3回目ぐらいにならないと意見交換は始まらないというのが多いですが、そこまで手をかけないと意見交換をして、その結果を反映するというのはできないです。そうでないと、言っぱなしの時間の浪費になってしまうのではないかと危惧します。

○堀口座長 ありがとうございます。

細野先生、どうですか。

○細野氏 山田先生にお聞きしたいのは、リスクコミュニケーションで何をコミュニケーションするかということ。リスクそのものですか、それをいかに管理していくかということについてコミュニケーションするのはもちろんですが、先ほど「べからず集」の中に、コストを強調すべきでないということがあったのですが、コストについて、どこまで伝えるべきなのか。あるいは社会的なコストも含めて、そのことにどのようにお考えかということについて、お聞きしたいと思います。

それで大変僭越ながら、こういう質問に至った背景として、2分くらいいただいて、我々の研究の成果を少しシェアさせていただきたいと思うのですが、先ほど少し自己紹介のときにお話しさせていただきましたように、3.11以降、消費者調査を続けておりまして、数千人を対象に継続的に調査をしておるのですが、震災直後、確かに信頼は失墜しました。

ところが、ことしの2月に行った調査では、物すごく信頼が回復してしまっていて、これはアベノミクスの影響もあるかもしれないのですが、驚くべき50%以上の人々が政府の対策を信頼している、食品事業者を信頼している、小売店を信頼しているというように答えられています。しかし、その信頼している人たち、あるいは現在の日本で取られている放射性物質や微生物汚染に対するリスク管理について満足しているというような答えられている人たち、とても満足していると答えられている人たちに、被災地の食品を買いますかと聞くと、0円でも買わないという人の割合が一番高くて、信頼していない人や満足度の低い人のほうが支払意思額は高いといったような傾向にあります。

その満足している人たちの知識のレベルは低い傾向にもありますし、放射性物質のリスクを高いと考えている。こういう状況がなぜ起きたのかということを考えますと、何に満足をしているのか、何を信頼しているのかということを考えますと、しっかり検査がされていて、検査済みと書かれている。あるいは原産地表示がされていて、自分で避けることができる。選択の余地があるということは重要だというお話もありましたけれども、個人で選択できると。これによって避けることができるような体制づくりをしてくれたことに対して、政府に対しても満足もするし、小売店に対しても満足しているということで評価

が上がっている。

これは日本が検査の依存するような体制ができたのは、BSE以降の対策が大きく影響しているのではないかと思うのですが、これから先もコストをかけて検査重視の状況であること。検査をして、あるいはその状況は消費者が選択できる余地を残しているわけですが、それを続けていくことをどのようにお考えなのか。それはそのコストの面について、ほとんどこれまでコミュニケーションされてきていないと思うのですが、そのコストを強調すべきでないという中で、どこまでコストを強調すべきでないのか。関係者がこの点についてシェアをするべきではないのか。このことについて意見をお伺いしたいと思ひまして、少し長くなりまして、申しわけありません。貴重な時間を使ってしまいました。

○小出氏 満足している人の知識レベルは、高いではなかったですか。

○細野氏 実は去年は満足している人の割合はすごく少なかったのですが、その人たちは高い知識を持っていて、リスクもそんなに高くないと認識していました。去年満足していなかった人が今年は満足しているに大量に流れたのですが、その人たちの知識レベルが一番低いですし、かつ、支払意思額も一番低い。リスクはすごく高いと感じている。こういう状況が起きたということです。

○山田氏 出すべき情報の中にコストはもちろん入っています。私も課長になったときから、アメリカはクリントン大統領の時から大統領令で、新しい施策をするときには、コスト・ベネフィット・アナリシスをしなければいけないことになっているのです。日本で食品安全などをやりたくてあちこち研究者に聞いてみましたが、やりたいと言ってくれる人はありませんでした。FDAが言っているのは、施策には費用がかかるので、コストの説明はするが、コストが判断の第一に理由であってはいけないということです。

実は私もBSEの後、リスクコミュニケーションの研究をいろいろやったのですが、日本は忘れるというファクターが結構大きいのです。時間がたつていくと、忘れていく傾向があつて、本当に勉強している人はわかつて満足する。そのような人は少数です。そのうち、面倒くさいからとか、どうでもいいからとか、忘れてしまったということで、満足しているとか不安でないというような人の比率がふえてくるのです。

ある種のハザードとかリスクのときにはどうしてもよくて、別のハザードについて、警戒してもらわないと困るときに知識が低いままでもいいものと思っておられたら、逆にその人たちの健康に影響があるかもしれません。海外のデータに比べると、忘れるファクターは、日本のほうがずっと大きい気がします。

○細野氏 日本が忘れるファクターが大きいというのは賛成でして、忘れる要因は至れり尽くせりになっていること。非常に食品安全の水準が高いことなども影響しているのでは

ないかと思うのです。

○山田氏 今それを聞いて、厚労省出身の人がすごく喜んでいますがけれども、正直に言って今まで一般的に国民の方々の最低ラインは高いのです。手を洗えと言ったときに、泥でゴシゴシやったらいいと思う人は、日本はほとんどいないわけです。海外では、手を洗えといったら、泥のところに行って、がしがしとやるような人もいます。政府よりも、国民のレベルが高いのです。

でも、知識レベルが高くても、それこそ松永さんが言われたような事例とかがあると、倫理は大丈夫なのかと、だんだん心配になってくるわけです。正直に言って、知識レベルが高く、倫理が低いというのは大変困ります。まだ知識レベルは低いけれども、倫理が高いほうがよほどいいのですが、そういう意味で、官庁のレベルはみんなが下がっていている言います。全体として食品安全を支えるための体制がちゃんとできているのかというのがすごく不安ではあります。

私は国際食品安全コンサルタントをしていて、海外でいろいろなことを教えたりすると、本当に若い人がサイエンスを勉強したいとすごく熱心なわけです。日本とどうしてこんなに違うんだらうと正直に言って悔しいです。

○堀口座長 松永さん、どうでしょう。

○松永氏 お伺いしたいことはいっぱいあるのですが、2つ、消費者とメディアでお伺いしたいです。

先ほどの小出さんの説明に対する消費者の定義というところで、なるほどなと思ったのと、だからこそ、マスの消費者の声がリスコミに出てこないんだなということを思ったんです。意見交換をしなければいけない。お互いに情報を出し合わなくてはいけないので、リスコミに出てくる人は、しゃべるのが得意、というのは大前提なわけですが、そうなったときにどうしても役所は特にですが、消費者団体の幹部の方を呼ぶ。消費者団体の幹部の方もいろいろですので、一緒くたにすることはできないのですが、ともすると消費者が職業になっている方を呼ぶと。その方の意見が消費者として官庁に伝わる。官庁はその消費者の意見を取り入れて、施策に反映しましたというのだけれども、どうも下々に入る消費者にとっては、ちょっと違うのだけれどもという違和感があるというような構造がずっと続いているように思うのです。

それに対して、どうしたらいいかというアイデアが私自身もないし、その状況は各省庁のリスコミ担当者の方も皆さんがわかっているのですが、方法がないなというところで止まっています。そこをどうすべきかというところの御意見をお伺いしたいです。

もう一つは、メディアのことです。これはお伺いしたいというよりも意見ですが、多分日本のメディアは日本の行政と同じような状況に陥っていて、そもそも科学的な知識が余

り尊重されないという組織的な構造がありまして、なおかつ、専門分野を持たなくて、1年くらいでどんどん変わっていく。状況は多分同じです。

ですから、また最近TPP絡みでマスメディアは食の安全について、かなり間違っただけの情報を出しているということが言えるのですが、中にいればいるほど、先生が行政に対して思うのと同じようなところで、変わらないな、また同じことになったと思っているのです。でも、その中で先生はやはり働きかけて、行政は少しずつ変わってきていると私は思っているのです。そのメディアをどう少しずつ変えていったらいいかというところで、先生の御意見をお伺いしたいと思います。

○山田氏 後のほうは答が簡単です。メディアとのつき合いは少ないので、それは私にはわかりません。正直に言って、官庁のレベルが低いと、当然そこに指導されるはずの業界のレベルも下がるし、それにコンタクトしているメディアのレベルも下がります。別に官庁などは頼らなかつたらいいのと思いますが、結局は官庁がわからずに、業界に教を乞えば、業界のレベルも、上がらなくなるわけです。

日本のリーディングカンパニーなどは、官庁の言うことなど聞かない会社ばかりではないでしょうか。どうなのでしょうね。業界が官庁の鏡みたいになってしまうのではないかと心配はしています。

一般消費者の方のお話で、私たちがやってきたのはリスクコミュニケーションが目的ではなくて、リスク管理が目的であって、どうやって情報を得るかということです。一般の消費者の方々とかをどう相手にするかというのは、例えば農水省の上のほうの審議会は公募で集めたりしています。またリスクコミュニケーションを専門にするグループが農水省内にあり、厚生労働省とか食品安全委員会と一緒にやっています。

私はそこには最近関与していません。しかし、リスク管理では、食品をより安全にすることのほうがリスクコミュニケーションを何回したかよりもずっと重要なので、リスク管理の枠組みをどうするかということをやってきて、そのために消費者団体とか個人の消費者の方々にどうやって理解してもらえるとか、どういう風に反応してもらえるかということまで考えてやっているのです。はっきり言って枠組みは1つでは絶対にできないと思います。それぞれに適した枠組みをつくる必要があると思っています。

○堀口座長 ありがとうございます。

時間も押してきたので、鬼武さんがしゃべっていないので、鬼武さん。

○姫田事務局長 よろしいですか。メディアの話がなかったので、どちらかというと山田さんの前でメディアに対応していた立場から言うと、どんどんと変わられるのだけれども、それを我々は批判してはしようがないので、さっきも山田さんが8月までに3回も行ったことを言われたのですが、賽の河原の石積みだとは思わないで、その方がどんどん広

がっていつてくれるのだろうと思って、丁寧に科学的な知識をお伝えすることなのだろう
と思っています。

メディアを株式会社のメディアだと思えば腹が立つので、後ろに消費者がいて、国民が
いるのだろうと思って、お付き合いをすると腹が立たないと言ったら、ごめんなさい。そ
うすると丁寧にできるのではないかと思っています。そういう形で、実は毎回同じこと
でも、もう一度お話しする。8月くらいになると、また新しい方々が来られるので、また一
から始めるのだなと思って、やっているという状況です。

○堀口座長 ありがとうございます。

鬼武さん、何か。

○鬼武氏 1つだけ伺いたいのですけれども、例えば日本は、英国の例でいくと、英国で
ハンバーガーを大臣が食べて失敗したという例があって、その同じことを日本でカイワレ
を食べたりやってきましたね。なぜそういうときは誰か止める人がいないのでしょうか。
日本は、海外からもっと学ぶべきではないかといつも思っているのですが、山田さんはど
う思われますか。

○山田氏 大賛成ですね。アメリカだと、ホワイトハウスのスタッフの中に、食品安全の
人はいませんけれども、理科系の人たちがいます。日本はそうではないです。理科系は卒
の外なので、たとえ、そんなことをしたらいけないと思っても言える機会がないです。官
邸にいる人たちと食品安全がわかっている人とは、共通認識が多分ないだろうと思います。

○堀口座長 皆さんありがとうございます。

済みません、残り時間が少なくなりましたので、山田先生の御講演に対する御
質問などはこれにて、ということで、最後に議事次第に残ってしまして、「7 食品安全委
員会におけるリスクコミュニケーションの取組実績」というのがあるので、簡単に資料の
説明を事務局からお願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料4をごらんください。これまでのリ
スクコミュニケーションの実績ということで、何点か御紹介したいと思います。

まず、1点目といたしましては、食品健康影響評価に関する取り組みといたしまして、
そのテーマに応じまして、いろいろな意見交換会に取り組んできております。近年におき
ましては、地方で地域において指導者としての活躍が期待される方や、オピニオンリーダ
ーとして期待される方を対象とした少人数による意見交換会を重点的に実施してきてい
るところでございます。

そのほか、パブリックコメントの実施や委員会の原則公開ですとか、そのような透明化

について取り組んでいるところでございます。

2点目といたしましては、食品の安全に関する基礎的知識の普及啓発でございます。各地で講演の実施や食の安全ダイヤルの取り組み、食品安全モニター会議の取り組み。

そして、2枚目に行っていたきたいのですけれども、25年度からはもっと基礎的なところで、食品の安全性に関する知識を体系的に理解できるような講座ということで、連続講座を実施しているところでございます。

続きまして、消費者団体や報道関係者との意見交換会。やはり国民の皆さん、消費者の皆さんが情報を入手するのは報道、マスコミを通じてということが非常に多い状況でございますので、25年度からは今まで行ってきました消費者団体の方との定期的な会合に加えまして、報道関係者とも定期的な意見交換を実施しているところでございます。

3点目といたしましては、各種媒体を通じた情報提供ということで、ホームページによる情報提供、パンフレット、季刊誌、メールマガジンの活用、ことしの2月からはFacebookを活用した情報発信というものにも取り組んでいるところでございます。

4点目は、以上のような取り組みは、リスク管理機関との連携を密に図って取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

食品安全委員会としてのリスクコミュニケーションの取組実績につきましては、本日は時間がないので、次回以降に議論の中の資料の1つというところで、御質問なども次回以降にさせていただく形にしたいと思います。

また、きょう、メンバーの方から、簡単に資料4としてまとまっていますが、ほかにも何かこういう資料が欲しいとか、そういうことがあれば、事務局のほうに積極的に、その議論に必要な資料でこういうのがあるといいというものももしアイデアとしてありましたら、事務局のほうに言っていただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。どうぞ。

○鬼武氏 企画等専門調査会でそれを聞いたらよかったですのですが、食中毒と食品衛生はどう違うのか。ここに書いてある食品衛生というのは最初のころに2回やっているけれども、その後は全然やっていなくて、食品の安全だと食品衛生が重要なテーマだけれども、食中毒のほうに包含されているのか、次回の会合でもいいですが、この違いを教えてください。

○野口リスクコミュニケーション官 カテゴリーは、この実績の表のほうの話ですね。

○鬼武氏 そうです。

○野口リスクコミュニケーション官 わかりました。これはもうちょっと整理して、次回に御説明したいと思います。

○堀口座長 では、次回ということによろしいでしょうか。

○鬼武氏 はい。

○堀口座長 本日の議事次第は一応これにて終わったと思います。

では、勉強会で私の分担分は終わったと思いますので、司会を事務局に返します。お願いします。

○植木情報・勧告広報課長 長時間の御議論をどうもありがとうございました。

山田先生、どうも貴重なお話をありがとうございました。あっという間の時間だったような気がいたします。

次回は来月、6月26日木曜日の14時からとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでございました。